

○ 国の主な動き

- ・2020年 1月 7日 カジノ管理委員会の設置
- ・2020年10月 9日 「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針(案)」及び「特定複合観光施設区域整備法第九条第十項の期間を定める政令(仮称)の案」について、パブリックコメント実施
- ・2020年12月18日 「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針」の決定 及び「特定複合観光施設区域整備法第九条第十項の期間を定める政令」の閣議決定

<概要>

- 2019年9月4日に公表された基本方針(案)に次の3点を追加

- ①IR区域・施設に係る安全や健康・衛生の確保
- ②都道府県等によるギャンブル等依存症対策の充実
- ③IR事業者等との接触ルールの策定、IR事業者のコンプライアンスの確保

- 2019年11月19日に公表された区域整備計画の認定の申請期間(政令で定める期間)を変更

・2021年(令和3年)1月4日から同年7月30日まで ⇒ 2021年(令和3年)10月1日から2022年(令和4年)4月28日まで